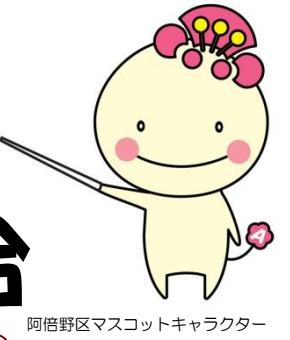


主な手続き窓口のご案内



阿倍野区マスコットキャラクター

あべのん

他区から転入・区内で転居した場合

阿倍野区役所（代表電話）
電話 06-6622-9986

お気軽に職員に声をおかけください

転入・転居届

1階 10番
住民登録・戸籍担当窓口
(6622-9963)

※ 住み始めてから14日以内に届出をしてください。

※ 個人番号カードまたは住基カードをお持ちの方は、転入・転居届出の際にお申し出ください。

※ 小中学生のお子さまがいる方は、就学通知書をお受け取りください。

阿倍野区から大阪市内他区へ住所異動された方は、直接お住まいになった区の区役所で転入届を提出してください。
(阿倍野区役所での届出は必要ありません)

印鑑登録をしている方

転入・転居届出により、変更されますのでそのまま使えます。

◎ 保険・年金のこと

介護保険証をお持ちの方

1階 6番
介護保険担当窓口
(6622-9859)

国民年金(第1号)に加入している方

住所変更は必要ありません
※ 第3号・厚生年金・共済組合加入の方は、お勤めの会社に届出をしてください。

国民年金を受給している方

住所変更・支払機関
はがき送付

天王寺年金事務所
天王寺区悲田院町7-6
(6772-7531)

厚生年金を受給している方

他の行政機関・公共的機関

※あらかじめ電話などで確認してください。

軽自動車をお持ちの方

自動車検査証(車検証)
の住所変更の届出

軽自動車検査協会大阪主管事務所
(050-3816-1840)
住之江区南港東3-4-62

普通自動車をお持ちの方

自動車検査証(車検証)
の住所変更の届出

なにわ自動車検査登録事務所
(050-5540-2059)
住之江区南港東3-1-14

パスポートをお持ちの方
(パスポートセンター)

住所変更は必要ありません

大阪府パスポートセンター (6944-6626)
中央区大手前3-1-43 (大阪府庁新別館南館)

※ 本籍地が変わると、変更の届出が必要になる場合があります。

電気

電気の使用開始・中止

ご契約の電力会社にご確認ください。

水道

水道の使用開始・中止

水道局お客さまセンター
(6458-1132)

ガス

ガスの使用開始・中止

ご契約のガス会社にご確認ください。

電話をお持ちの方

電話の移転

ご加入の事業者にご確認ください。

郵便局

転居の届出
(ホームページまたは転居
届のハガキを投函)

郵便局におたずねください。

金融機関・郵便局
(通帳・簡易保険等をお持ちの方)

通帳・簡易保険等の
住所変更の申出

金融機関・郵便局におたずねください。

令和2年10月1日現在で作成したものです。窓口・電話番号や手続き方法などが変わる場合がありますので、ご了承ください。 作成：阿倍野区役所

◎ 保健・福祉のこと
● 障がい・難病等のある方

- 重度障がい者医療費・老人医療費(一部負担金)助成の医療証をお持ちの方
- 心身障がい者扶養共済年金に加入している方
- 身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証をお持ちの方、特別障がい者手当・障がい児福祉手当等を受給している方
- 障がい福祉サービス受給者証をお持ちの方
- 特定医療費(指定難病)受給者証をお持ちの方
- 小児慢性特定疾病の医療給付を受けている方
- 公害手帳をお持ちの方
- 養育医療給付、自立支援医療(育成)、こども難病医療給付を受けておられる方

住所変更の届出 → **1階 2番 福祉担当窓口**
(6622-9857)

住所変更の届出 → **1階 4番 地域保健担当窓口**
(6622-9882)

● お子さまのいる方

- こども医療費助成の医療証をお持ちの方
- 児童手当を受けている方
- ひとり親家庭医療助成の医療証をお持ちの方
- 児童扶養手当・特別児童扶養手当を受けている方
- 保育施設等への入所・転所を希望する方
- 保育施設等に入所中または入所申請中のお子さまがいる方
- 小学校就学前のお子さまのいる方、妊娠されている方

住所変更の届出 → **3階 31番 子育て支援担当窓口**
(6622-9865)

保育施設等への入所・転所の相談・申請 → **保育施設等または 3階 31番 子育て支援担当窓口**
(6622-9865)

住所変更の届出 → **1階 4番 地域保健担当窓口**
(6622-9882)

※母子手帳をご持参ください。

◎ 税金のこと

- 排気量125cc以下のバイクをお持ちの方 → 軽自動車税の住所変更の届出
- 住民税(市・府民税)を納めている方 → 住所変更は特に必要ありません(自動的に変更されます)
- 阿倍野区内に土地・家屋を所有している方 → 住所変更は特に必要ありません(自動的に変更されます)

※ 他の市区町村に土地・家屋を所有している方は、それぞれの市区町村の固定資産税担当課にご相談ください。

あべの市税事務所
阿倍野区旭町1-2-7-702
あべのメディックス7階
軽自動車税担当 (4396-2954)
市民税等担当 (4396-2953)
あべのメディックス12階
固定資産税担当
土地 (4396-2957)
家屋 (4396-2958)

◎ その他暮らしのこと

- 家屋(空家)を所有する方 → 空家の利活用や適正管理についての相談 → **2階 23番 市民協働担当窓口**
(6622-9787)
- 犬を飼っている方 → 登録変更の届出 → **1階 5番 地域保健担当窓口**
(6622-9973)

他の行政機関・公共的機関 ※あらかじめ電話などで確認してください。

阿倍野区内に土地・家屋を所有している方 → 土地・家屋の登記名義人住所変更の届出 → **大阪法務局天王寺出張所**
(6772-2535)
天王寺区六万休町1-2-7
※ 他の市区町村に土地・家屋を所有している方は、所轄の法務局(出張所)で手続きをしてください。

運転免許証をお持ちの方 → 住所変更の届出 → **阿倍野警察署** (6653-1234)
阿倍野区阿倍野筋5-13-5

126cc~250ccのバイクをお持ちの方 → 軽自動車届出済証の住所変更の届出 → **なにわ自動車検査登録事務所**
(050-5540-2059)
住之江区南港東3-1-14

250cc以上のバイクをお持ちの方 → 自動車検査証(車検証)の住所変更の届出